

提出日：平成 年 月 日

福岡労働局長 殿

申請事業主 所在地
名称
代表者役職名氏名

印

申 立 書

キャリア形成促進助成金（導入コース）支給申請に際して、当事業主は常時使用する労働者が10人未満のため、就業規則を労働基準監督署などに届け出していない旨申し立てます。

なお、新たに導入する人材育成制度（教育訓練・職業能力評価制度、セルフ・キャリアドック制度、技能検定合格報奨金制度、教育訓練休暇等制度、社内検定制度）を規定した就業規則は、全労働者に対して平成 年 月 日（注）に周知及び合意され、下記制度導入日（施行日）に当申立書を就業規則に添付していたことを重ねて申し立てます。

制度導入日（施行日） 平成 年 月 日

全労働者署名及び押印欄

_____ 印	_____ 印	_____ 印
_____ 印	_____ 印	_____ 印
_____ 印	_____ 印	_____ 印

（注）計画届の認定を受けた後、制度導入日までの間に就業規則を周知する必要があります。

また、全労働者とは周知する日の時点で在職する労働者全員（雇用形態を問わない）となります。